

平成十九年六月二十九日受領
答弁第四〇五号

内閣衆質一六六第四〇五号

平成十九年六月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画「潮の舞」の消失に関する再
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画「潮の舞」の消失に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の「潮の舞」については、在ウズベキスタン日本国大使館においてその所在が確認できなくなり、その後も所在が判明しなかったため、平成十八年五月にウズベキスタン当局に対して捜査を依頼するとともに、外務省としての調査も引き続き行っているところである。なお、「潮の舞」の所在が確認できなくなった時期は特定できていない。

二について

外務省において調査した範囲では、お尋ねにある「美術品の所在が不明になった」という事例は確認できなかった。